

しまねの森林



しまね林業支援寄附金活用事業で導入したハーベスタと農林大学校学生（左：2年生・右：1年生）

- P2 **特集** 森林のエキスパートをめざせ／島根県立農林大学校 林業科
- P4 森林のトピックス① 森林のニューフェイス／島根県立農林大学校 林業科・島根県林業労働力確保支援センター
- P5 森林のトピックス② 平成31年度から「新たな森林管理システム」制度がスタート
／島根県 林業課 林政企画グループ
- P6 森林のトピックス③ 県森連ニュース ～社会貢献活動報告～／島根県森林組合連合会
- P7 森林のトピックス④ 林業の成長産業化を実現するための路網整備の推進 ～林業専用道の普及～
／島根県 森林整備課 林道グループ
- P8 **森林の知恵袋**⑩ 登山用？便利グッズについて／島根県 林業課 林業普及スタッフ
- P9 **森林の研究** マンパワー不足に対応したイノシシの被害に強い集落づくり
／中山間地域研究センター 農林技術部 鳥獣対策科
- P10 インフォメーション① 県民の森へ行こう！（8月～11月のイベント情報）
- P11 インフォメーション② 2018「しまねの森林」フォトコンテスト作品募集



NO. **47**
平成30年7月 通巻287号

農林大学校学生募集中！

森林の エキスパート をめざせ

島根県立農林大学校 林業科

島根県立農林大学校 林業科は、森林・林業に関する豊富な知識と高度な技術及び経営感覚と企画力を兼ね備えた、“中核となる林業技術者”の養成を目指しています。

林業科の一番の魅力は、山で行う実践を想定した実習です。立木の伐採や架線集材、高性能林業機械の操作など様々な実習を中心としたカリキュラムとなっています。

現在、1年生10名、2年生7名の総勢17名の学生が、森林・林業の未来を切り拓く、“森林のエキスパート”を目指して、林業技術の習得に励んでいます。

学生の声



伐倒

農林大学校で知識と技術を習得し、職場の人に頼られ信頼される人間になりたい。そのためにも、日頃から当たり前のことを、当たり前に行えるよう心掛けて生活していきたい。 1年Y.O

島根の林業に携わる方の高齢化で、育っている木を切りたくても切れない森がたくさんあることを知った。ふるさとの自然をそのまま放置するのはまずいと思い、将来の夢を「一人前の林業職人になる」事に決めた。 1年Y.K



作業道開設

卒業後は仕事で貢献できるような技術を身に付け、事業体に求められるような林業マンになれるよう努力していきたい。そのため、毎日の授業や実習を頑張り、資格をたくさん取って将来やりたいことができるように精進していきたい。 2年T.Y



高性能林業機械

「ふれ合える森林」を作っていくことで、幅広い年代の人に自然を身近に感じてもらうながら実際に山で起こっている問題を認知してもらいたい。人の認知が高まり意識が変われば、人間の生活と共に山や森林が明るく活性化していくと思う。 2年A.S



刈り払い



地域活動参加（赤名まつり）

島根県立農林大学校林業科の授業・実習等の様子をブログ（農林大・林業科情報）で紹介しています！是非ご覧下さい。

<http://blog.goo.ne.jp/f-nodai>

教育支援

島根県立農林大学校 林業科の学生は、安心して講義や実習を受講するため、給付金制度や無利子の貸付金の利用が可能です。

◎緑の青年就業準備給付金

給付額
1,270,000円/年 (H29実績)
(配分状況により変更あり)

給付要件

- ①林業への就業予定年齢が45歳未満で、卒業後に林業へ就業する
- ②農林大学校の学生
- ③常用雇用の雇用契約を締結していない
- ④原則として生活費の確保を目的とした他の給付金を受けていない

*卒業後、林業に就業しなかった場合、返還が必要です

◎林業就業促進資金（無利子の貸付金）

貸付限度額
600,000円/年 (50,000円/月)

貸付内容

授業料・寮費・資格取得経費等の、農林大学校で修学するために必要な経費に対して支給

*県内の認定事業体で10年間継続して就業すれば、償還が免除されます

入試情報

いざ来たれ！森林・林業の未来を切り開く挑戦者たち

平成31年度 学生募集

Shimane Prefectural college agriculture and forestry

◆募集人員及び修業年限等

科名	募集人員	修業場所	修業年限
林業科	10名	飯南町上来島	2年
農業科	30名	大田市波根町	

◆入学試験の区分等

試験区分	願書受付	試験日	合格発表
学校長推薦入試	H30年9月26日(水) ～10月10日(水)	H30年10月24日(水)	11月14日(水)
一般入試	前期 H30年11月7日(水) ～11月21日(水)	H30年12月5日(水)	12月21日(金)
	後期 H31年1月11日(金) ～1月25日(金)	H31年2月13日(水)	2月20日(水)
地域推薦入試 ※	H30年9月26日(水) ～11月21日(水)	随時(願書受付後10日 以内に試験日を通知)	試験日から 2週間以内
自己推薦入試	H30年9月26日(水) ～10月10日(水)	H30年10月24日(水) 及び10月25日(木)	11月14日(水)

試験場所 島根県立農林大学校 大田本校 (大田市波根町970-1)

※印：農業再生協議会・林業認定事業体・流域林業活性化センター等の推薦

詳しくは「学生募集要項」をご覧ください

平成31年度 学生募集要項・学校要覧等は、
島根県立農林大学校ホームページからご覧いただけます
<http://www.pref.shimane.lg.jp/norindaigakko/>

オープンキャンパス

- 日時：平成30年7月27日、8月1日・5日・20日 10：00～14：00
- 場所：島根県立農林大学校飯南キャンパス
- 内容：高性能林業機械の操作等

オープンキャンパス・学生募集の詳細は、**島根県立農林大学校 教育スタッフ**までお問い合わせください
電話 0854-85-7012

研修部門

認定事業体の職員など、今後の林業を担うリーダーを対象にした短期研修を実施しています。

- ◎林業エンジニア研修
- ①路網設計・施工技術研修
 - ②林業架線作業技術研修（基礎コース、応用コース）
 - ③簡易架線集材技術研修

*開催日及び定員等は、**林業科（電話0854-76-2100）**までお問い合わせください



路網設計・施工技術研修



高性能林業機械オペレーター研修



林業架線作業技術研修

循環型林業の実現のため、人材養成の重要性がより高まっています。
島根県立農林大学校 林業科への入学や研修生の派遣について是非ご検討ください。

森林のニューフェイス

島根県立農林大学校 林業科
島根県林業労働力確保支援センター

「森林のニューフェイス」では、森林・林業のエキスパートとなるべく、島根県内の森林組合等林業事業体に就職し現場で生き活きと働く林業の担い手を紹介しています。

今回は、島根県立農林大学校林業科を卒業し、現在様々な森林作業現場で活躍する4名の方を紹介します。

- Q**
- ① 県立農林大学校（林業科）入学を目指す人々へのメッセージ
 - ② 林業に就業したのはなぜ？
 - ③ 林業に携わり、学べたことや自らが成長できたことは？
 - ④ 今後、林業の技術・技能者として目指したいことは？
 - ⑤ 林業に対するこれからの夢は？



永井 純也
(23才)

林業経験：3年 勤務先：出雲地区森林組合

- ① 林業の専門学校は国内でも数が少なく、将来林業関係の仕事に就くのであれば是非入学を勧める。当校は、林業関係に携わっている講師の方々が熱心に指導されるので、自らの知識と技術の向上が実感でき自信もつく。林業のプロへの近道になるので、どこに就職しても安心。
- ② 高性能林業機械が動いている作業をテレビで見て興味を持ったこと。また、以前から自然に関わる仕事に就きたいと漠然に思っていたが、中学の時の林業体験から、「これだ！」と直感した。
- ③ 林業は経験を要する器具や機械を使用することが多いが、労働災害を起こさないよう日頃から意識して使えるようになった。また、高性能林業機械の操作方法や狙った方向への確実な伐倒技術が学べ、自身の能力向上を実感している。
- ④ 伐採技術の向上と多種多様な作業への対応力を身に付けていきたい。
- ⑤ 自身の林業に対する夢はまだ模索中。これからの日々において夢を探しながら精進して頑張りたい。



船木 海
(24才)

林業経験：4年 勤務先：松江森林組合

- ① 林業科では、これから林業に携わるうえで必要となる知識や技能、資格を数多く得ることができる。これらをひとつひとつしっかりと身に付け、将来の島根県の林業を支える担い手となってほしい。
- ② 自然の中で行う仕事に興味があり、森林でチェーンソーなどの林業機械を使いこなす姿がカッコいいと思ったから。
- ③ 多くの時間を森林で過ごす中で、遠いところでの議論と思っていた環境や森林の問題を身近に感じるようになったこと。
- ④ 仕事に慣れるとどうしても油断や慢心が起き、事故や怪我に繋がることがある。これを無くすため、常に初心を忘れない現場職員となっていきたい。
- ⑤ 多くの森林の整備を手掛け、50年あるいは100年後においても木材生産が可能な森林を次世代に残していくこと。



佐藤 風雅
(21才)

林業経験：1年 勤務先：山興緑化術

- ① 林業に従事していく上で必要不可欠な資格が数多く取得できる。何よりも、先生や講師の方々による丁寧な指導が一番の魅力。
- ② 農林大学校で林業を学び、魅力を感じたから。
- ③ 危険な作業が多い仕事のため、自ずとやるべきことが見えるようになり、体が反応するようになってきた。
- ④ 先輩方のように、周りから信頼される立派な職員になりたい。
- ⑤ 高性能林業機械などを活用することによる林業の生産性のさらなる向上。



川神雄太郎
(29才)

林業経験：5年 勤務先：浦田木材株

- ① 林業科では、仕事をするうえで必要な資格を数多く取得できる。実際のところ就職しないと、仕事のやり方を教わったり作業を経験できないが、その基礎になる知識や技術をしっかりと学ぶことができるステージとなる。
- ② 林業はやりがいのある仕事と考えていたし、出身地で就業したかったから。
- ③ これまでは自分のことだけで精一杯であったが、今では班全体での作業の効率、安全への配慮を日々考えるようになってきたこと。
- ④ 先輩から教えられた知識と経験を、後輩にしっかり伝えていけるようになりたい。
- ⑤ 機械化が進み、山の仕事もこれまでと変わりつつある。この変化に柔軟に対応し、良い仕事ができるようになりたい。



森林の中で働く人のお手伝いをします

1. 林業労働者の募集
2. 新規就労者及び雇用主に対する研修
3. 林業就業促進資金の貸付
4. 林業雇用に関する情報の提供・相談
5. 雇用改善のための啓発活動
- その他の援助

島根県林業労働力確保支援センター（公益社団法人 島根県林業公社）

松江市黒田町 432 番地 1(島根県土地改良会館 3F)

TEL(0852)32-0253 FAX(0852)21-4375 E-mail shimane-roukakuc@nifty.com



平成31年度から「新たな森林管理システム」制度がスタート

島根県 林業課 林政企画グループ

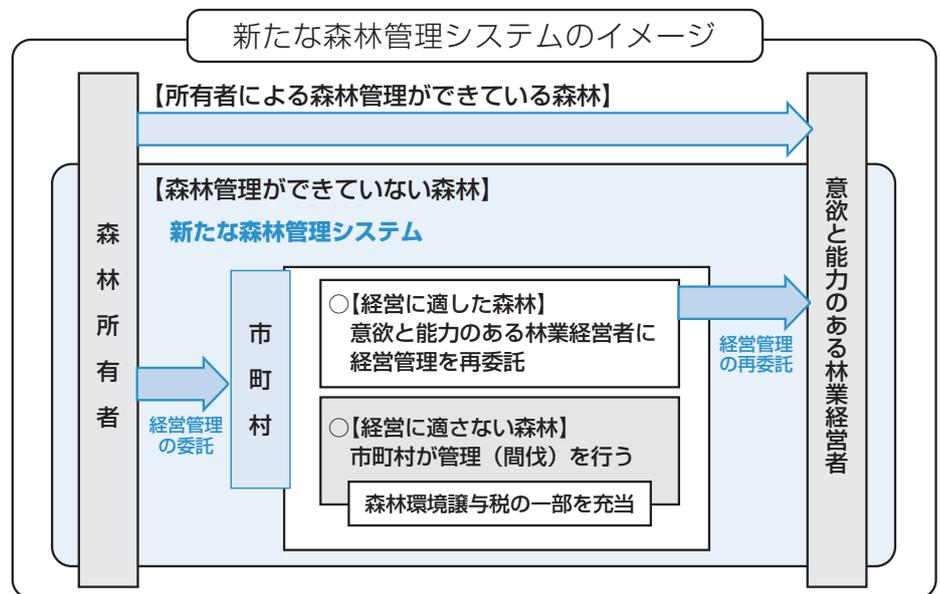
平成30年5月に「森林経営管理法」が国会において成立し、平成31年4月から施行されることとなりました。この法律は、**林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立**を図るため、

- ①森林所有者に適切な経営管理を促すため、**経営管理の責務を明確化**するとともに
- ②森林所有者が自ら経営管理を行うことができない場合に、**市町村が経営管理を行うために必要な権利を森林所有者から取得した上で、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に委ねることとし、**
- ③**林業経営に適さない森林や意欲と能力のある林業経営者に委ねるまでの森林**においては、**市町村が自ら経営管理を行う**
- ④あわせて、所有者不明森林等については、市町村による探索や公告、都道府県知事による裁定など一定の手続きを経ることにより、森林所有者から市町村に経営管理を行う権利を設定できる特例を措置する、

という「新たな森林管理システム」を構築することとしています。

また、平成31年度に創設が決まった森林環境税（仮称）等〔下記参照〕は、このシステムを円滑に機能させるための経費や、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てられます。

現在、県及び市町村では実施体制の検討等、来年度からの実施に向けた準備を行っています。



■森林環境税（仮称）の創設

森林吸収源対策に係る地方財源を安定的に確保、新たな森林管理システムの創設を踏まえ、国民一人一人が等しく負担を分かち合って我が国の森林を支える仕組みとして、平成30年度税制改正大綱において**森林環境税が創設**されることとなりました。

森林環境税は、国民に税を課す森林環境税と、これを森林整備等に使う森林環境譲与税という2つの税から構成されます。**森林環境税は平成36年から課税、森林環境譲与税は「新たな森林管理システム」の施行と合わせ、課税に先行して平成31年度から譲与**されます。

森林環境税（仮称）

- 納税義務者等：国内に住所を有する個人に対して課する国税
- 税率：1,000円（年額）
- 賦課徴収：市町村が個人住民税と合わせて賦課徴収
- 国への払込み：都道府県を經由して全額を国の譲与税特別会計に払込

森林環境譲与税（仮称）

- 【市町村】
 - 使 途：間伐や人材育成・担い手確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用
 - 譲与基準：総額の9割に相当する額を私有林人工林面積（5/10）、林業就業者数（2/10）、人口（3/10）で按分
- 【都道府県】
 - 使 途：森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用
 - 譲与基準：総額の1割に相当する額を市町村と同様の基準で按分

県森連ニュース～社会貢献活動報告～

島根県森林組合連合会

楽しく、「木育」、森林学ぶ

木の良さに触れ、森林の役割へ理解を深めてもらおうと、3月24日（土）大田市大森町の石見銀山世界遺産センターで「木育」イベントを行いました。

このイベントは、木の良さに触れる体験を通じて、木に親しみを持ち、森林の役割への理解を深める活動「木育」の一環として、農林中央金庫の社会貢献活動として島根県森林組合連合会が実施したものです。

この日参加した子どもたちは、まずNPO法人もりふれ倶楽部の野田真幹事務局長から島根県版のテキストを使って、地域の森や木について学習しました。

その後日本産のカヤの木を使ったマイ箸づくりに挑戦。2種類の紙やすりを使って先を丸くしたり、周囲が滑らかになるようていねいに削っていき、全員が30分ほどで完成させました。



子どもたちはこの後、2007年に農林中央金庫が世界遺産センターに寄贈した島根県産の杉の間伐材で作ったテーブルとベンチの塗料の塗り替えを行いました。

作業終了後には、JAしまね石見銀山地区本部農産加工場「旬彩工房きれんげ」（神谷栄子代表）による「食育」があり、伝統料理の紙芝居を見たり、大田市の伝統料理である箱寿司とうどん豆腐を味わいました。

今回の「木育」イベントには島根県協同組合連絡協議会にも協力して頂きました。

農林中金CSR事業による木製品の寄贈



農林中央金庫では2012年から毎年CSR活動（社会貢献活動）の一環として島根県産材を使ったベンチ等の寄贈を行っています。今年は大田市の石見銀山世界遺産登録10周年の記念として島根県森林組合連合会及び大田市森林組合と共同で、大田市に対して大田市産材で制作した木製備品一式を寄贈しました。

寄贈品は「大田市指定史跡大森代官所地役人宗岡家住宅」の修理整備事業に併せて制作した案内看板のほか書棚、テーブル、ベンチ、椅子で大田市森林組合が木材提供し、出雲地区森林組合が加工したものです。

宗岡家は3月から11月までを利用期間とし、今年は4月以降の土・日・祝日の午前9時から午後5時まで無料で見学できるほか、宿泊、貸し館の機能をもたせ茶会やギャラリー、展示・物販などの各種イベントでの利用に対応し、夏以降、遺跡を研究する学生らを対象に、宿泊を受け付けるそうです。



豊かな森を活かし地域に貢献する

島根県素材流通協同組合

〒699-2837 江津市松川町上河戸390-22 TEL:0855-55-0840 FAX:0855-55-0841
E-mail:shimanesoryuukyoku@aioros.ocn.ne.jp

林業の成長産業化を実現するための路網整備の推進 ～林業専用道の普及～

島根県 森林整備課 林道グループ

1 取り組み方針

県や市町村は、これまで高規格の林道を中心に開設を行ってきました。しかし、近年、国の林道予算が限られるため開設延長は伸び悩んでいます。

林業専用道は、開設費も安く迅速に開設でき、10t積トラックの走行が可能なことから、原木増産を進める中で普及拡大が不可欠です。しかし、これまで県から市町村への働きかけが不十分だったことに加えて、市町村の維持管理に対する懸念もあり、県営の開設は1路線に留まっています。(市町村営の開設は2路線)

一方で、原木増産にあわせて、森林組合や林業事業者を中心に森林作業道の開設が積極的に行われているところです。

今後は、公道や高規格な林道から林業専用道と森林作業道を組み合わせて効率かつ低コストな木材生産を実現していくこととし、開設が遅れている林業専用道を普及する取り組みを県が先導的に推進していきます。

2 今後の取り組み

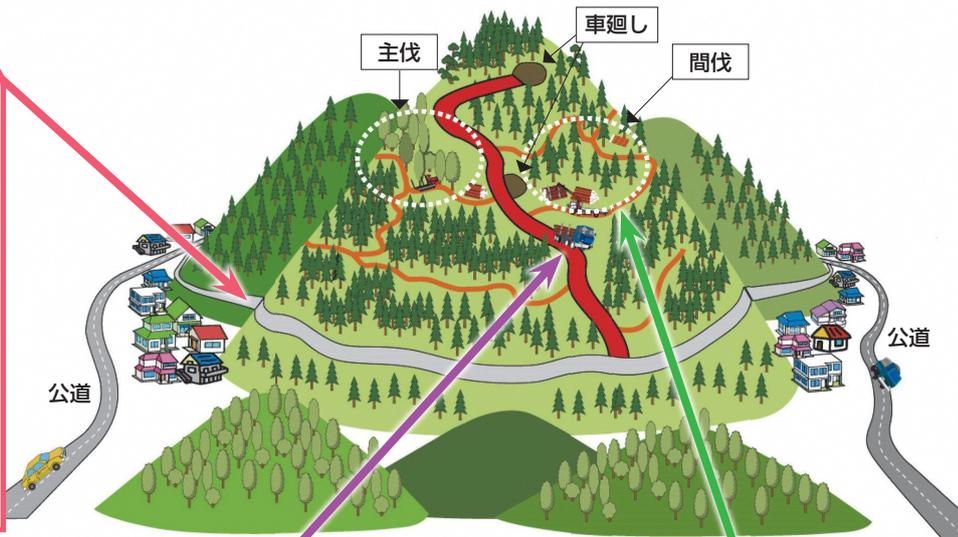
- (1) 平成30年度から平成34年度までの5年間で集中推進期間とし、林業専用道への意欲が飛躍的に向上するような仕組みを整えます。
- (2) 集中推進期間に開設する林業専用道は、維持管理に配慮した側溝、法面緑化を加えた新規格・構造とします。
- (3) また、路線選定にあたっては、県、市町村、森林組合や林業事業者等が協議する場を設置し、森林資源の状況、森林所有者の意向、伐採や森林施業の計画等について、情報共有と連絡調整を行っていきます。
- (4) あわせて、開設中の林道について、低コスト化のための計画の見直しを行います。

※なお、平成29年度に県営林業専用道の採択要件の見直しを行い、利用区域面積を200ha以上に緩和しました。(これまでは500ha以上)

路網の配置と目的

林道

- ・ 効率かつ安定的な林業経営を確立するために必要な基礎的アクセスを確保するための恒久的施設
- ・ 一般車両の通行にも配慮した規格・構造により、森林の総合利用の推進、山村の生活環境の整備、地域産業の振興等にも重要な役割
- 恒久的施設 (災害復旧対象)
- 車道幅員3~4m
- 設計速度20~40km/h



林業専用道

- ・ 幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、間伐作業を始めとする森林施業の用に供する道
- ・ 普通自動車(10t積程度のトラック)及び大型ホイールタイプフォワードの輸送能力に応じた規格・構造を有し、森林施業のために特定の人が利用する必要最小限の構造
- 恒久施設 (災害復旧対象)
- 車道幅員3.0m
- 設計速度15km/h



森林作業道

- ・ 主として林業機械が走行するものであり、走行する車両は2t積程度の小型トラックなどとし、森林施業のために特定の人が利用する必要最小限の構造
- 全幅員2.5m~3.0m (林地の傾斜、林業機械等考慮)



地球にやさしいカートカン

※国産材30%以上使用した紙製飲料容器です。

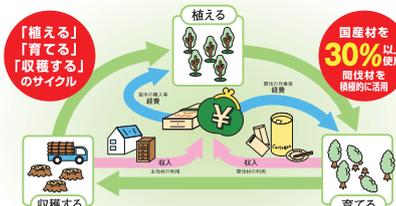


カートカン(紙製飲料缶)は
第三回エコプロダクツ大賞
エコプロダクツ部門
農林水産大臣賞受賞



●紙製飲料容器『カートカン』は
ストローいらずでゴクゴク飲めます!

緑のサイクル



pokka sapporo

お問い合わせは「自販機本部」
(03)5634-1621まで

ポッカサッポロフード&ビVERAGE株式会社
<http://www.pokkasapporo-fb.jp/>

森林の知恵袋 16

2018年は、「伯爵国・大山開山1300年」にあたり、大山周辺での登山を楽しんでいる筆者にとっては、わくわく感が抑えきれない年になりそうです。

そこで、安全で安心な登山を楽しむための山でよく見かける「登山用?便利グッズ」を紹介します。

山ガールという言葉が生まれて10数年、そのファッション性が何かと話題にのぼりますが、ほとんどの場合その両手にはストックが握られています。

そこでまず最初に、この「ストック」についてご紹介します。

ストック（ポール、ステッキとも言う）とは、歩行のバランスを保ち、脚力を補い足腰への負担を軽減させるいわゆる「杖」のことです。使用本数、ジョイントシステム、素材、グリップの形状などにより分類されますが、多くの種類があるため、自分に合ったもの、目的の山にあったものを選び、正しい使い方を覚えることがポイントになります。また、石突きと呼ばれるストックの先端部分は、頑丈で鋭利な部分であるため、登山道の植物を傷めないようにラバーキャップをはめることをお勧めします。

ちなみに、私は2年に1本のペースで竹製のストックを愛用し続けていますが、これまでに大山周辺で同様の方に遭遇したことはありません。

2番目には、保温効果抜群の「ボトル」を紹介します。

従来のガスコンロに比べ、コンパクト且つ軽量であるだけでなく、6時間経過で約80度の保温機能を併せ持つ

■登山用?便利グッズについて

島根県 林業課 林業普及スタッフ

スグレモノです。ボトルから注ぐだけでコーヒーやカップ麺がいただけるということで大変重宝しています。容量は500~900mlがありますので、用途に合わせて使えます。私の関係する登山メンバーは全員が携帯しています。

3番目には、これからの山シーズンの必需品である「虫除け」を紹介します。

虫除けが必要な虫たち（代表格はブヨ）は大変しつこく、振り切るためには相当の体力を要します。そこで活躍するのが虫除けというわけです。

虫除けは、大きく分類するとスプレータイプ、携帯タイプ（ぶら下げ式）、ネットタイプがありますが、スプレータイプが一番便利だと思いますので、登山シーズンの必需品にぜひ加えてください。過去には、殺虫剤を直接体にスプレーしている方と遭遇したことがあります。少数派のようですが、肌荒れが心配です。（使用上の注意を守ってください!）

最近のトレンドは自分で調合するハーブベースの虫除けスプレーのようですので、興味がある方は、HP等で作成方法をご確認ください。意外と簡単なようです。

今回は3種類の便利グッズを紹介しましたが、商品名をズバリ掲載するわけにもいかず、読者の皆様において付度願います。

次回以降、もしも私に寄稿の依頼があれば第2弾便利グッズをご紹介します。

最後に一言、「マナーを守って、楽しい登山」
それではまた。



安全・安心・美味しい
日本産原木しいたけ栽培を応援します

一般財団法人 **日本きのこセンター**
三次支所

広島県三次市島敷町916-2
TEL 0824-63-1226 FAX 0824-63-2012



安心安全・美味しいキノコをお届けします。

・椎茸、舞茸、エリンギ
『美味しまね認証』取得
・椎茸菌新品種『雲太-1号』開発

有限会社奥出雲椎茸 | 株式会社舞茸奥出雲
島根県仁多郡奥出雲町三沢 98-3 | 島根県仁多郡奥出雲町八川 889-2
TEL 0854-54-2150 | TEL 0854-52-0017
FAX 0854-54-2151 | FAX 0854-52-3370

山陰の森林に関する活動をしているNPO法人やボランティア団体がネットワークを構築し、森林保全の輪を広げる活動を展開しています。

森林を守る会! 山陰ネットワーク会議

ホームページアドレス <http://www.mori-sanin-net.jp/>

事務局 山陰合同銀行地域振興部内 松江市魚町10 TEL.0852-55-1820

地域とともに豊かな森林を創る

農林中央金庫
中国営業部

岡山市北区磨屋町9番地18の101号 TEL(086)222-0675

緑の募金

森林に
“あなたの思い”
届けます!

(公社)島根県緑化推進委員会
〒690-0886 松江市母衣町155 島根県林業会館内
TEL(0852)21-8049 FAX(0852)21-8231

東日本震災地域の森林復興を支援します

賛助会員を募集しています

現在、241団体・44個人のご参加をいただいております。

年会費 (団体)1口...10,000円から
(個人)1口...2,000円から

会費は、企業参加の森づくりや地域の緑化活動などに役立てられます。

育林、林産、森林土木、造園等の施工管理
緑を育て水をはぐくむ

大和森林株式会社

代表取締役 松原正記

本社 島根県松江市東朝日町87番地6 〒690-0001
☎(0852)21-6222

営業所 鳥取、松江、益田、津山、三次

マンパワー不足に対応した イノシシの被害に強い集落づくり

島根県中山間地域研究センター 農林技術部 鳥獣対策科

■新たな集落ネットワークの構築

浜田市美川西地区は、田橋町3集落（田橋上、田橋中、田橋下）と横山町3集落（横山上、横山下、横山西）からなります。この地区は高齢化率が49%と高く、広域防護柵の維持管理や捕獲活動へのマンパワー不足が問題になってきました。そこで、2015年12月に各集落が連携するために、6集落の代表者12人による「美川西鳥獣被害対策専門部会（以下、専門部会）」が発足しました（写真1）。

イノシシの捕獲活動は、専門部会発足を機に新たに狩猟免許を取得した2人を含む9人が従事し、狩猟免許を所持する5人が捕獲を行い、狩猟免許を所持していない4人は捕獲補助者として誘引餌まき等に従事するなど効率的に活動を行っています。この活動の結果、専門部会の箱わな10基によって、2016年度には43頭、2017年度には12頭のイノシシを捕獲しました。また、広域防護柵の除草にも協力して取り組んでいます。



写真1 専門部会でのミーティングの様子

■イノシシの捕獲と広域防護柵による被害の軽減効果の検証

2016～2017年に、イノシシの捕獲と集落を囲った広域防護柵（16km）による被害の軽減効果を検証するために、美川西地区の6集落全戸（110戸）に配布した調査票から出没（掘り起こしなどの痕跡）や被害状況を調査しました。2016年の出没は、8月に180件と多い状況で、このうち水稻被害が45か所で発生しました。

しかし、2017年には10月の出没件数が30件とやや多かったものの、他の月は20件以下で、水稻被害も10か所と減少しました（図1）。このように出没や被害が大きく減少したのは、2016年度に43頭のイノシシを捕獲した効果と考えられます。ただし、広域防護柵で囲いきれなかった道路や河川から侵入したイノシシによって被害が発生した場所もあったことから、今後は電気柵も設置する予定です。

今後、中山間地域では過疎・高齢化によって、鳥獣対策へのマンパワー不足が懸念されますが、この取り組み事例はマンパワー不足を隣接した集落同士で補い合う新しい試みとして注目されています。

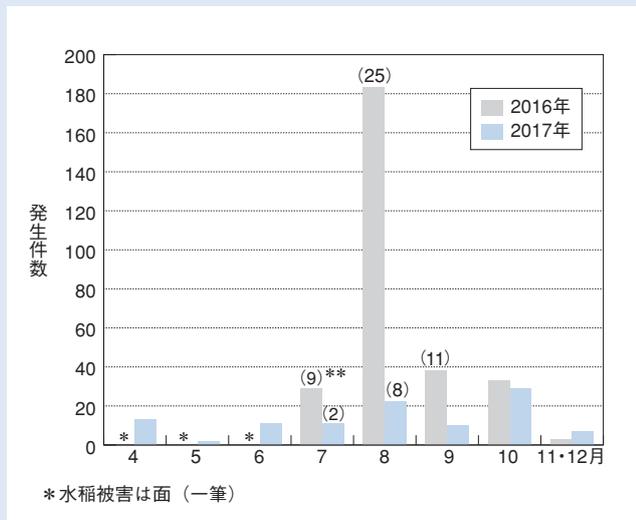


図1 イノシシの出没と水稻被害の発生件数

2016は未調査、 *うち水稻被害の発生件数。

（専門研究員 澤田 誠吾）

県民の森へ行こう!

島根県民の森
飯石郡飯南町小田

8月～11月のイベント情報

県民の森では登山、木工教室等各種イベントを開催しています。
自然や森とのふれあいの楽しさ、木の温もりを感じてください。

◆8月19日(日)

間伐材の丸太で動物を作る!

10:00 県民の森木工室集合

◆10月27日(土)

紅葉の指谷山ブナ林縦走

8:30 県民の森木工室集合

◆11月3日(祝・土)

紅葉の等検境縦走

8:30 雲南市吉田総合センター集合



◆11月10日(土)

大パノラマ紅葉の琴引山縦走

8:30 Aコープきじま店集合

◆11月18日(日)

紅葉の森の散歩、^{おきび}熾火グリルで鳥の塩こうじ焼きと焼きジャガイモ、ヒノキの和紙作り

10:00 県民の森木工室集合

◆11月23日(土)

晩秋の大万木山に登ろう

8:30 頓原道の駅向かい駐車場集合

〈申込先〉 島根県立ふるさと森林公園 学習展示館
TEL 0852-66-3586

緑をはぐくみ 水をつくる 島根県水源林造林協議会

〒690-0886 松江市母衣町55番地
電話 (0852)24-1092
FAX (0852)61-4350
e-mail: suizoukyo.shimane@bird.ocn.ne.jp

緑化メンテナンス・野生動物害防除のパイオニアとして活躍しています。

正和商事株式会社

北九州市小倉北区京町 3-14-11 本館 303
TEL:093-511-0115 FAX:093-511-0116



フレノック粒剤 / ザイトロンフレノック微粒剤



シカ防除ネット / パタサクフェンス / 箱わな

しまねの森が支えるエネルギー。



松江バイオマス発電株式会社

〒690-0832 島根県松江市大井町899番地7号 TEL 0852-39-0391 FAX 0852-39-0392



県産木材の利活用おうえん隊

島根県建築士会

しまね木造塾

コアスタッフ一同

建築設計事務所 飴屋工房
宇田川孝浩建築設計事務所
コクーン設計舎
中村建築設計事務所
村上建築設計事務所

宇佐美建築設計室
蔵本総建コンサルタント
田中まさこ建築設計室
有限会社 万設計
渡邊建築工房

2018「しまねの森林」フォトコンテスト

■テーマ

「感じよう！しまねの森林！循環の環！」～第71回全国植樹祭記念募集～
 今回は、平成32年春季に島根県で開催される「第71回全国植樹祭」を記念して、しまねの森林を「伐って・使って・植えて・育てる」写真や、県民参加による森林づくり、豊かな自然や人々の営みが創り上げてきた文化を切り取った写真を広く募集します!!
 ・伐採・植林・育林風景等、森林が循環する姿を題材にしたもの
 ・森林を活用したイベントや森林環境教育など、県民による森林づくり活動を題材にしたもの
 ・先人の営みにより育まれてきた美しい山々、里山の風景、森林と人とのふれあい、木材と人とのふれあいなど、自然や人々の文化を題材にしたもの
 ・歴史ある木造施設など、木造文化の魅力を題材にしたもの

※ご応募頂いた作品は、「第71回全国植樹祭」に関する各種広報誌や、県内外での森林・林業に関する各種イベント・展示会等に活用させて頂く場合があります!【第71回全国植樹祭に関する情報はこちらから!!】
<http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/riingyo/syokujyusai/>

■応募方法

必要事項を記入した応募用紙を作品の裏側にセロテープでとめてご応募下さい。

■応募締切

平成30年7月31日火当日消印有効

■応募・お問い合わせ先

「しまねの森林」発行委員会事務局
 〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
 島根県林業課林政企画グループ
 TEL 0852-22-5163

■表彰

最優秀賞 1点 (賞状・賞金3万円)
 優秀賞 2点 (賞状・賞金1万円)
 入選 3点 (賞状・図書カード5千円)
 佳作 5点 (賞状・図書カード3千円)
 ※一応募者につき受賞は一点とします。
 また、部門による区分は設けません。

主催/「しまねの森林」発行委員会

2017「しまねの森林」フォトコンテスト
 最優秀作品



「わさび田の再生」(今井祥紀氏)

2018しまねの森林フォトコンテスト

検索

☆詳しくは島根県農林水産部林業課HPをご覧ください。

森林の明るい未来に貢献する



しまね企業参加の森づくり事業



●島根県森林技術ボランティアサポート制度 第1号登録団体

島根県森林土木技術協会

島根県森林土木技術協会

検索

〒690-0816 松江市北陵町41番地 島根県土質技術研究センター2F
 TEL 0852-67-1764 FAX 0852-67-1768



木質バイオマス発電事業で
 『地域経済の活性化』と『地球にやさしい環境』を創ります

合同会社しまね森林発電

〒699-2837 島根県江津市松川町上河戸390-22
 TEL: 0855-55-3420 <http://simane-fg.co.jp>



しまねの木を活用した『森』からつながる『家』づくり



「しまねの木の家」づくり安心サポート

「しまねの木の家」推進センター(一般社団法人島根県住まいづくり協会内)
 島根県松江市北田町35-3 建築会館内 TEL(0852)31-1282 <http://www.sumai.ne.jp/>

除草はおまかせ下さい!

竹類に効果抜群です!

○ **テゾレート**
 非農耕地用除草剤

日本カーリット株式会社
 九州営業所
 福岡市博多区博多駅前1-4-4
 ☎ (092) 473-6521
 FAX (092) 451-8195

クズ株処理剤

○ **クズコロ** 液剤
 1株一ワンプッシュ 経済的

NO 野津善助商店
 本社 島根県松江市東出雲町錦浜583-10
 ☎ (0852) 53-0670 (代)
 FAX (0852) 53-0674
 E-mail: notsu@tx.miracle.ne.jp

『石見の山城』

—山城50選と発掘された城館
 山城50を厳選し、写真や縄張り図で詳しく紹介!
 A5判 340P ¥2,000+税



ハーベスト出版 [機谷口印刷内]
 TEL 0852-36-9059 FAX 0852-36-5889

お近くの書店でお買い求め下さい。

URL <http://www.tprint.co.jp/harvest/> E-mail: harvest@tprint.co.jp 〒690-0133 島根県松江市東長江町902-59



現地フラッシュ

林業普及レポート
農林大だより



広域 平成30年度 島根県乾椎茸品評会

- 日時：平成30年6月8日(金)
- 場所：安来市総合文化ホール アルテピア (安来市飯島町)



県庁林業課
URL : <http://blog.goo.ne.jp/f-kentyou/>

松江 平成30年度やすぎ椎茸部会 乾椎茸品評会

- 日時：平成30年5月21日(月)
- 場所：JAしまねやすぎ地区本部伯太支店 (安来市伯太町)



東部農林振興センター
URL : http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/kikan/toubu_norin/ringyo/blog_cms/

雲南 「初夏の森フェスタ」にて 森林教室開催 ～森の博士と歩く森林クイズ～

- 日時：平成30年5月27日(日)
- 場所：かみくの桃源郷 (雲南市大東町)



東部農林振興センター雲南事務所
URL : <http://blog.goo.ne.jp/f-kisuki/>

出雲 佐田中学校間伐体験

- 日時：平成30年5月28日(月)
- 場所：学校林 (出雲市佐田町)



東部農林振興センター出雲事務所
URL : <http://blog.goo.ne.jp/f-izumo/>

浜田 県営林業専用道開設 計画の検討

- 日時：平成30年4月6日(金)
- 場所：江津市 桜江町



西部農林振興センター
URL : <http://blog.goo.ne.jp/f-hamada/>

県央 第43回島根おおち 乾椎茸品評会

- 日時：平成30年5月18日(金)
- 場所：島根県邑智郡邑南町中野 中野団地センター



西部農林振興センター県央事務所
URL : <http://blog.goo.ne.jp/f-kawamoto/>

益田 二条里づくりの会が中国 四国農政局長賞を受賞！ ～鳥獣被害対策優良活動表彰～

- 日時：平成30年3月8日(木)
- 場所：中国四国農政局 (岡山県岡山市)



西部農林振興センター益田事務所
URL : http://blog.goo.ne.jp/f-masuda_001/

隠岐 目指せ良品生産 ～隠岐島乾椎茸品評会の開催～

- 日時：平成30年5月19日(土)
- 場所：隠岐の島町内



隠岐支庁農林局
URL : http://blog.goo.ne.jp/f-oki_001/

農林大 ハーベスタのメンテナンス

- 日時：平成30年5月8日(火)
- 場所：中山間地域研究センター



島根県立農林大学校林業科
URL : <http://blog.goo.ne.jp/f-nodai/>

森林・林業総合情報誌

しまねの森林

NO. 47 平成30年7月 通巻287号

発行：「しまねの森林」発行委員会

島根県・島根県森林組合連合会・島根県林業改良普及協会・島根県森林協会
島根県緑化推進委員会・島根県林業公社・島根県木材協会・島根県猟友会
国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター松江水源林整備事務所

発行日：平成30年6月30日

ホームページアドレス：林業課 <http://www.pref.shimane.lg.jp/ringyo/>
森林整備課 <http://www.pref.shimane.lg.jp/shinrinseibi/>

